

循環型社会形成推進交付金（廃棄物処理施設分）



【令和4年度第2次補正予算（案）】（本土分） 44,230百万円 環境省
（北海道分） 8,732百万円
（離島・奄美分） 482百万円】

一般廃棄物処理施設の整備を支援します。

1. 事業目的

令和4年台風第14号等により一般廃棄物処理施設が被災し、災害廃棄物も含めた廃棄物が処理できず、災害からの復旧に影響が出るとともに、住民の安心・安全な生活に支障をきたすという事態が発生したところ。こうした事態が起これないよう、災害時の事故リスクが懸念される一般廃棄物処理施設の整備及び更新を支援し、災害廃棄物処理の中核を担い地域のエネルギーセンターとして災害対応拠点となる一般廃棄物処理施設の強靱化を図る。

2. 事業内容

①市町村等が行う地域の生活基盤を支えるための社会インフラである一般廃棄物処理施設の整備を支援する。

②耐水対策や災害対応拠点機能を強化した施設を整備することで防災機能の向上を図る。

③老朽化が進んだ施設の更新や施設の更新時期の平準化に資する施設の改良による長寿命化の取組を重点的に支援する。

具体的には、以下の施設整備事業の一部を補助する。

- ・エネルギー回収型廃棄物処理施設
- ・基幹的設備改良事業
- ・有機性廃棄物リサイクル推進施設 等

3. 事業スキーム

- 事業形態 交付金（補助率 1 / 3（一部 1 / 2））
- 交付対象 市町村等
- 実施期間 令和4年度

4. 施設整備の例



「盛土」を行い施設全体を周辺地盤より嵩上げすることで施設への浸水被害を回避

老朽化及び対策不足のため、災害時の事故リスクが懸念されている施設の整備

